

## 2025 大阪女子 U-15 ドリームリーグ 実施要項

### 1. 趣旨

大阪府内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象としたリーグ戦を実施する。

### 2. 名称

2025 大阪女子 U-15 ドリームリーグ

### 3. 主催

(一社) 大阪府サッカー協会

### 4. 主管

(一社) 大阪府サッカー協会女子委員会

### 5. 運営

(一社) 大阪府サッカー協会女子委員会 U-15 部会

### 6. 期間

2025 年 4 月～11 月下旬

### 7. 会場

大阪府内のグラウンド

### 8. 参加資格

- (1) 2025 年度 (公財) 日本サッカー協会 (以下 JFA) に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2010 年 (平成 22 年) 4 月 2 日から 2014 年 (平成 26 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。
- (3) クラブ申請制度の適用/JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手 (複数人も可) については、所属チームから移籍することなく、上記 (1) のチームでリーグに参加させることができる。
- (4) 2nd チームの参加/母体となる 1st チームが「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 関西」で参加しているチームかつチームに多数の選手が在籍し、1 チームでリーグに参戦することが選手の試合出場機会に大きな支障をきたす恐れがある場合において、リーグの運営上支障がないと判断する場合に限り、同一登録チームから 2nd チーム参加を認める。但し、以下の要件を全て満たすこととする。
  - ① 上記 (1) (2) を満たしていること。
  - ② 1st チームと 2nd チームのそれぞれが 15 人以上の選手で参加ができること。
  - ③ 2nd チームは原則 1st チームとは別チームとして参加できること。
- (5) 合同チームでの参加/主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
  - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。
  - ② 合同するチームの選手は、上記 (2) を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
  - ③ 合同となるチーム数に制限はしないが、極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
  - ④ 合同チームとしての参加について、当該都道府県サッカー協会女子委員長の承諾を得ること。
  - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
- (6) 小学生の参戦について
  - ① 小学 6 年生の登録は可能 (クラブ申請チームのみとする。)
  - ② ただし、ピッチ上中学生年代を 7 名以上とし小学生 4 名までとする。
  - ③ 「JFAU-15 女子サッカーリーグ 2025 関西」では登録・参戦は出来ない為、その旨を理解したチームのみとする。

## 9. 参加チーム数

10 チーム（予定）

## 10. 試合形式

リーグ戦方式

※ 参加チーム数や会場の確保状況により、リーグ編成を2ブロック制にすることもあるが、以下の形式で実施予定。

10 チームの場合は全チーム総当り 1 周リ リーグ戦

11・12 チームの場合 【前期】全チーム 1 回戦総当りリーグ 【後期】前期の上位（6）・下位（6）によるリーグ

13 チームの場合 【前期】全チーム 1 回戦総当りリーグ 【後期】前期の上位（6）・下位（7）によるリーグ

14 チームの場合 全チームと 1 回戦総当りリーグ

## 11. 競技規則

リーグ実施年度の JFA 制定の競技規則による。

## 12. 競技会規定

以下の項目については本リーグの規定を定める。

### (1) 競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝又は人工芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68m であることが望ましい。

### (2) ボール

試合球は試合を行うチームから原則各一球ずつを持ち寄る。マルチボールシステムは採用しない。

### (3) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：9 名以内

交代を行うことができる数：9 名以内

（脳震盪による〈追加の交代〉競技規則に準じて適応）交代を使い切った場合リエントリーは有とする

### (4) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6 名以内（交代要員とならない選手を役員としては扱えない）

### (5) テクニカルエリア

テクニカルエリアを設置し、戦術的支持はテクニカルエリア内から都度 1 名伝えることができる。

### (6) 競技者の用具

#### ① ユニフォーム

a. JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f. シャツの前面・背面に試合当日に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

g. 張り選手番号を付ける場合は、生地を 4 辺を縫い合わせ、主審の許可を受けた場合のみ使用を認める。

- h. ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
  - i. アームバンド（キャプテンマークの着用義務）競技規則に準ずる
- ② 選手の用具に関する運用緩和
- a. ユニフォームは原則①に準ずることとするが、以下の点については、JFA から 2020 年 3 月 18 日付で地域・都道府県サッカー協会宛に通達された「選手の用具に関する運用緩和について」を一部適用する。
    - ・ソックステープ等の色は問わない。（ソックスと同色でなくても良い）
    - ・アンダーシャツの色は問わないが、原則チーム内で同色のものを着用する。
    - ・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。
  - b. 参加チームは、この運用緩和を拡大解釈しないよう適切な運用に努めること。

(7) 試合時間

- ① 試合時間は、60 分（前後半各 30 分）とする。  
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 5 分間
- ② 試合時間 60 分で勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
- ③ アディショナルタイムの表示：行う

(8) マッチコーディネーションミーティング

原則試合開始 30 分前に各会場で指定された場所で開催する。

### 13. 登録

- (1) 登録できる選手の人数は 30 名までとする。
- (2) 登録できる役員的人数は、6 名までとする。
- (3) 1st チームと 2nd チームの監督は兼務することができない。
- (4) 登録する選手や役員は追加・抹消することができるが、(1) (2) の上限を超えることはできない。
- (5) 選手並びに役員登録において所定の手続きが行われていない試合は全てさかのぼり、棄権試合とするものとする。

### 14. 懲罰

- (1) リーグ期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (2) リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できない。
- (3) 実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、(一社)大阪府サッカー協会女子委員会及び同委員会 U-15 部会にて決定する。

### 15. 審判

(一社)大阪府サッカー協会審判委員会からの派遣審判員及び参加チームの帯同審判員が行う。

### 16. 勝点の計算

- (1) 勝点は、勝ち：3 ポイント、引き分け：1 ポイント、負け：0 ポイントとする。
- (2) 試合を棄権した場合、棄権チームの勝点を 3 ポイントマイナスし、対戦スコアを 0 対 5 とする。
- (3) 後期リーグを実施する場合、かつ上位リーグ・下位リーグとして実施する場合は、前期リーグの 1 位には勝点 3、2 位には勝点 2、3 位には勝点 1 をボーナスポイントとして加える。

### 17. 順位の決定

順位は、①勝点、②得失点差、③総得点、④相互対戦（当該試合の得失点も含む）、⑤抽選の順で決定する。

上位チームは、JFA U-15 女子サッカーリーグ関西の入替参入決定戦となる大会への出場権が与えられる。（出場辞退は認めない） 【大会日程】 2025 年 12 月頃（予定）

なお、2025 年度のリーグ編成において以下のリーグ編成を行う。

10 チームの場合 【前期】全チーム 1 回戦総当りリーグ

12 チームの場合 【前期】全チーム 1 回戦総当りリーグ 【後期】前期の上位 (6)・下位 (6) によるリーグ

13 チームの場合 【前期】全チーム 1 回戦総当りリーグ 【後期】前期の上位 (5)・中位 (4)・下位 (4) によるリーグ

14 チームの場合 今年度の順位を元に 2 ブロック制でリーグを実施、ブロック同順位で順位決定戦

15 チームの場合 今年度の順位を元に 2 部制を導入する。(1 部 8 チーム、2 部 7 チーム)

## 18. 参加申込

- (1) リーグへ参加を希望するチームは、必要事項を入力の上、申し込み手続き等を行うこととする。
- (2) 2nd チーム、新規リーグ参加希望チームは、「大阪女子 U-15 ドリームリーグ参加ヒアリングシート」を提出すること。(前年度参加したチーム編成を、単独→合同、合同→単独に変更した場合も提出必要)
- (3) 2nd チームは、「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 関西」に提出したチーム情報登録表(写)を提出すること。
- (4) クラブ申請制度を活用するチームは、日本協会が発行する回答書(写)もしくは KICKOFF 画面等を指定される日までに提出すること。
- (5) 参加申込書提出締切日 2025 年 3 月 14 日(金) 中  
＜申込書送付先＞ 中村宛 acala@hera.eonet.ne.jp

## 19. 参加費

- (1) 参加費 80,000 円/チーム  
※参加費にナイター代は含まない(必要に応じて別途負担)
- (2) 振込先 三菱 UFJ 銀行 堂島支店(普) 0125971  
(一社)大阪府サッカー協会
- (3) 振込期日 2025 年 4 月 11 日(金) 15:00 まで  
※振込人の欄に大会コード番号『007013』と、他チームと判別がつくチーム名を必ず記入のこと。
- (4) 振込確認がとれていない場合は、振込日までの試合を棄権試合とみなすものとする。

## 20. 選手証

JFA 登録および本リーグに参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により顔の認識ができるものであること。

## 21. 表彰

- (1) 優勝チームと準優勝チームにそれぞれ表彰状を授与する。
- (2) MIP 選手に盾を授与する。

## 22. 傷害保険

チームの責任において傷害保険に加入すること。試合会場において疾病・傷害が発生した場合、主催者は原則として応急処置のみを行うものとする。

## 23. その他

この実施要項に規定されていない事項は、「2025 大阪女子 U-15 ドリームリーグ実施要項(細則)」による他、(一社)大阪府サッカー協会女子委員会及び同委員会 U-15 部会において協議の上で決定する。